

地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

平成 27 年 6 月 12 日 (金) 16 時 30 分 ~ 18 時 05 分

(2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

2 出席委員の氏名

委員	大山	永昭
〃	大島	敏男
〃	石井	夏生利
〃	北岡	有喜

3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 大山 永昭

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長(挨拶)

2 議事

(1) 平成26年度決算

委員長 議案第1号について、事務局からご説明願いたい。

なお、地方公共団体情報システム機構定款第26条第2項により、本日の議案に対して委員会が付した意見は、今後開催される代表者会議において、理事長から報告されることとなる。

事務局 (議案第1号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員 事業報告書 第1章の法人の概要において、内部監査及び内部統制について記載があるが、外部監査及び第三者監査をどの程度実施しているのかということが世間の関心事項ではないか。例えば、総合行政ネットワーク(以下「LGWAN」という。)の項目では、外部監査を受けていることが記載されているが、法人の概要のところでは内部監査について記載しているのであれば、同様に外部監査及び第三者監査についても記載したほうが良いのではないか。

2点目は、各事業の項目において、それぞれ情報セキュリティについての記載はあるが、機構のガバナンスの一環としての個人情報保護及び情報セキュリティ対策の運用方針及び職員研修について記載がないので、内部の個人情報保護及び情報セキュリティ対策についても法人の概要に記載があるとわかりやすいのではないか。

事務局 外部評価についてはそれぞれの事業のところでは記載しているが、ご指摘いただいたように「内部監査及び内部統制」という表題が前面に出ているので、外部評価に関する記載を補強することで、対外的にわかりやすくなると思われる。

一方で、2点目の個人情報保護及び情報セキュリティの取組については、既に計画を定めて実施していることを記載しているので、どのように補強すべきかご教示いただきたい。

委員 例えば、国立病院では、情報システム研修及び個人情報保護研修を少なくとも年2回実施することを義務づけられており、原則として全員参加で欠席者からは書面をもらうといったことを実施しているので、そういったことを事業報告に記載している。やはり、情報漏えいは職員から起こるケースが多いので、具体的な取組状況がわかるような記載が良いのではないか。

事務局 委員のイメージとしては、情報セキュリティについて、「外部審査及び第三者機関による監査に的確に対応し」とあるが、「的確に」という表現を具体的に記載する。個人情報保護についても同様に具体的に記載する。

教育についても「着実」という表現があるが、これを回数や時間で定量的に示せると良いということか。

委員 おっしゃるとおり。

委員長 昨今のサイバー攻撃による個人情報漏えい事故を受けて、世間の関心が高い事項なので、実施していることをしっかりと記載したほうが良い。

事務局 実績として記載できるものを、具体的に盛り込むことを検討したい。

委員 プライバシーマークを取得する際に、組織体制及び内部規程についても要件があると思うので、それについても可能であれば記載をお願いしたい。

委員長 先ほど、ガバナンスの話があったが、最近の状況を見ていると、情報漏えいは情報システムに起因するとは限らないので、内部のガバナンスの確保の仕方について十分に留意するよう改めてお願いする。

委員長 他に質問はあるか。

議案第1号についてはここまでとしたい。いただいた意見については、全ての議案の審議が終了したところで、取りまとめることとする。

(2) 平成27年度6月補正予算(案)

委員 議案第2号について、事務局からご説明願いたい。

事務局 (議案第2号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員 今年度中に 87 団体が新たに導入することだが、新たに団体が増えることがあるのか。

事務局 アンケートの時点で、導入時期が不明だった団体が急遽やるということになれば、増えることになる。

委員長 新しく導入する団体は、個人番号カードを前提としているのか。

事務局 多くの団体が個人番号カードを使うことを前提としている。

現在、住基カードでコンビニ交付サービスを導入する場合は、団体で条例を制定する必要があり、利用者も一度役所に行き住基カードにアプリケーションを入れる必要がある。個人番号カードであれば、カードが無償であることに加え、利用者証明用電子証明書を使用することにより条例を制定する必要がなく、利用者もアプリケーションを入れるために役所に行く必要がなくなることから、利便性が向上するので、大いに利用していただければと思っている。

委員長 他に質問はあるか。

議案第 2 号についてはここまでとしたい。それでは、意見書案を作成するのでその間休憩とする。

(休憩)

委員長 経営審議委員会の意見書案を作成したので配付する。このように意見を取りまとめたいが、いかがか。

(異議なし)

委員長 代表者会議には、理事長から報告いただきたい。

3 閉会

委員長 以上で、第 7 回経営審議委員会を閉会する。

以上